

平成30年11月12日(月)

「消費税の軽減税率対策セミナー」の開催について

- 平成30年12月12日(水)に「消費税の軽減税率対策セミナー」を開催します。
- 軽減税率制度の概要や具体的な実務対応について解説いたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成30年12月12日(水)に「消費税の軽減税率対策セミナー」を開催しますので、お知らせいたします。

来年10月より消費税が10%に引き上げられると同時に軽減税率制度の実施が予定されています。軽減税率制度が実施されると、企業は複数税率への対応として、請求書等の形式や経理処理方法の変更、レジの入れ替えやシステムの改修など様々な対策が必要となります。

本セミナーでは、必要な対策について計画的に準備いただけるよう、軽減税率制度の概要や具体的な実務対応について岡山県税務署 上席国税調査官 渡辺 明夫 氏をお迎えして解説していただきます。

記

1 「消費税の軽減税率対策セミナー」の概要

- (1) 開催日時 平成30年12月12日(水) 15:00～15:30 (受付開始 14:30)
- (2) 開催場所 ターミナルスクエア12階 (岡山市北区駅元町1-4)
- (3) 講演内容 テーマ:「消費税引上げ・軽減税率制度」の概要
 - ・ 軽減税率の対象品目について
 - ・ インボイス制度の導入について講師:岡山県税務署 上席国税調査官 渡辺 明夫 氏
- (4) 募集人員 70名(先着順)
- (5) 参加費 無料

2 申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、当社コンサルティング営業部へ直接FAXでお申し込みください。

トマト銀行 コンサルティング営業部 FAX:086-221-3280

以 上

本件に関するお問い合わせ先	コンサルティング営業部 人見	TEL 086-800-1820
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 光實・俣野	TEL 086-221-1145

消費税の軽減税率対策セミナー

2019年10月より消費税が10%に引き上げられると同時に軽減税率制度の実施が予定されています。軽減税率制度が実施されると、企業は複数税率への対応として、請求書等の形式や経理処理方法の変更、レジの入れ替えやシステムの改修など様々な対策が必要となります。

本セミナーでは、必要な対策について計画的に準備いただけるよう、軽減税率制度の概要や支援施策、具体的な実務対応についてわかりやすく解説いたしますので、ぜひご参加下さい。

内 容

消費税引上げ・軽減税率制度の概要

- ◆軽減税率の対象品目について
- ◆インボイス制度の導入について

講 師

岡山東税務署
上席国税調査官 渡辺 明夫 氏

定 員

70名様(先着順)

申込期限

11月30日(金)

受講料無料

日 時

12月12日(水)
15:00~15:30

場 所

ターミナルスクエア(12F)

岡山市北区駅元町 1-4 TEL086-224-0371



公共交通機関をご利用下さい

(切らずにこのまま送信してください)

「消費税の軽減税率対策セミナー」参加申込書

貴社名			E-Mail	
ご住所			TEL	
ご参加者	所属/役職名		お名前	
	①			
	②			

※申込書にご記入頂きました個人情報、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。

問い合わせ先/トマト銀行 コンサルティング営業部 担当: 戸高 TEL: 086-800-1820 FAX: 086-221-3280

お申込方法

参加申込書欄にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい

FAX

086-221-3280